

第2期事業年度（平成17年度）

事業報告書

国立大学法人 岩手大学

「国立大学法人岩手大学の概略」

1. 目標

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準を目指す先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

2. 業務

岩手大学は、地域連携と国際化を特色とした教育・研究・社会貢献を本学の使命として掲げて法人2年目の業務を実施した。平成17年度の具体的な成果として次のような事業を挙げることができる。

文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「各学部の特性を生かした全学的知的財産教育」が採択され、社会貢献課題である環境教育を知財教育と融合的に実施する本学独自の体制を構築した。また、寒冷地としての地域特性を生かした文部科学省21世紀COEプログラム「熱・生命システム相関学拠点創成」研究室を地域連携推進センター内に新たに設置し、併せて連合農学研究科「寒冷圏生命システム学専攻」を設置することを決定した。加えて、経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業」及び「産学連携製造中核人材育成事業」に採択されるとともに、奥州市との連携により「工学部附属鑄造技術研究センター新技術応用展開部門」（水沢サテライト）を設置し、併せて同サテライトを活用して高度な職業人養成を実現するために工学研究科「金型・鑄造工学専攻」の設置を決定した。地域連携については、盛岡市の支援により本学構内に「産学官連携研究センター（仮称）」の設置を決定した。また、UURR（大学と大学・地域と地域）連携事業として中国大連理工大学内に「国際連携・技術移転センター」の設置を決定した。

業務運営等全般に当たって留意した点については以下の通りである。

業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営に努め、学長裁量経費の重点配分、研究交流部の設置等を実施し、大学教育総合センター設置による学務関係5委員会の削減を決定した。また、すべての事務組織をフラット化し、技術部職員のグループ化を決定した。

財務内容の改善

全学を挙げて省エネに努めて、前年度に引きつづき1%を超える経費節減を達成した。また、経営戦略を踏まえた財務計画書を作成し、総人件費改革の実行計画に対応して5%人件費削減計画（5年間で45名）を決定した。加えて、競争的外部資金獲得に向け新たに担当副学長を配置することを決定した。

自己点検評価及び情報提供

教員評価指針及び評価要領を制定するとともに、大学情報データベースシステムを稼働した。大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を実施することを決定し、自己評価書の作成を開始した。学長定例記者会見の実施、ホームページの充実に加えて、民間放送局等との共同製作で大学発の情報発信番組「ガンダイニング」を企画し、13回放送した。

3. 事務所等の所在地

岩手県盛岡市

4. 資本金の状況

54,393,560,475円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人岩手大学制度設計大綱の定めるところによる。

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	主 な 経 歴
学 長	平 山 健 一	平成17年6月5日 ～平成20年6月4日	平成16年4月岩手大学長
理事(学術担当)・ 副学長	齋 藤 徳 美	平成17年6月5日 ～平成19年6月4日	平成16年4月岩手大学理事(地域連携担当) ・副学長
理事(学務担当)・ 副学長	玉 真之介	平成17年6月5日 ～平成19年6月4日	平成10年4月岩手大学大学院連合農学研究 科教授
理事(地域連携担 当)・副学長	大 野 眞 男	平成17年6月5日 ～平成19年6月4日	平成6年10月岩手大学教育学部教授
理事(財務・労務 担当)兼事務局長	菊 地 俊 彦	平成17年6月5日 ～平成19年6月4日	平成16年4月岩手大学理事(財務・労務担 当)兼事務局長
監事(常勤)	中 原 祥 皓	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成13年7月(株)岩手日報社常務取締役 論説委員会委員長
監事(非常勤)	秋 山 信 勝	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和44年7月(有)秋山会計事務所代表取 締役

6. 職員の状況

教 員 535名(うち常勤 503人,非常勤 32人)
職 員 428名(うち常勤 286人,非常勤 142人)

7. 学部等の構成

人文社会科学部	人文社会科学研究科(修士課程)
教育学部	教育学研究科(修士課程)
工学部	工学研究科(博士前期・後期課程)
農学部	農学研究科(修士課程)
	連合農学研究科(博士課程)

8. 学生の状況

総学生数	6,244名
学部学生	5,382名
修士課程	283名
博士課程	612名
特殊教育特別専攻科	8名
農業別科	1名

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 大学の沿革

盛岡師範学校（明治9年8月設置）
 盛岡高等農林学校（明治35年4月設置）
 岩手県立実業補習学校教員養成所（大正10年4月開設）
 盛岡高等工業学校（昭和14年5月設置）
 岩手大学設置（昭和24年5月）[学芸学部，工学部，農学部]
 学芸学部を教育学部に改称（昭和41年4月）
 人文社会科学部設置（昭和52年5月）
 国立大学法人岩手大学発足（平成16年4月）[人文社会科学部，教育学部，工学部，農学部]

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
平山健一	学長
齋藤徳美	理事（学術担当）・副学長
玉真之介	理事（学務担当）・副学長
大野眞男	理事（地域連携担当）・副学長
菊地俊彦	理事（財務・労務担当）兼事務局長
井上孝美	財団法人放送大学教育振興会理事長
斎藤育夫	岩手県商工会議所連合会会長
齋藤哲子	ベリーノホテル一関代表取締役社長
船越昭治	岩手県教育委員会委員長
吉田浩次	（株）川徳常務取締役営業統括

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
平山健一	学長
齋藤徳美	理事（学術担当）・副学長
玉真之介	理事（学務担当）・副学長
大野眞男	理事（地域連携担当）・副学長
菊地俊彦	理事（財務・労務担当）兼事務局長
砂山克彦	人文社会科学部長
星野勝利	教育学部長

森 邦 夫	工学部長
藤 井 克 己	農学部長
雑 賀 優	大学院連合農学研究科長
井 上 博 夫	教授（人文社会科学部）
高 塚 龍 之	教授（人文社会科学部）
横 井 修 一	教授（人文社会科学部）
千 葉 昌 弘	教授（教育学部）
村 上 祐	教授（教育学部）
望 月 善 次	教授（教育学部）
井 山 俊 郎	教授（工学部）
長谷川 正 之	教授（工学部）
馬 場 守	教授（工学部）
木 村 伸 男	教授（農学部）
鈴 木 幸 一	教授（農学部）
内 藤 善 久	教授（農学部）

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置	平成 16 年度の取り組みに加え、本年度は、新たに「高等教育機関としての岩手大学を考える」をテーマに FD 研修会を実施し、新設科目「岩手大学論」及び「岩手大学ミュージアム学」の開講を通じて、更なる周知徹底を図った。
幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材育成が本学の最大の責務であることを構成員に周知徹底する。 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 [学士課程] 1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定	
全学共通教育（教養教育及び共通基礎教育）の理念・目標を周知徹底する。	平成 16 年度に引き続き、新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて「履修の手引き」により全学共通教育の理念と教育目標を説明した。教職員に向けては、大学教育センター年報、Web 上で周知を図った。また、学生対象の授業アンケート（前期・後期）に、教育目標に関する設問を設け、周知状況の調査を行い検証した。
広範な学問諸分野の授業科目及び学際的・総合的	新たに「岩手大学論」及び「岩手大学ミュージアム学」を開講した。また、放送大学と共同で「岩手大学との間における単位互換モデル構築に向けた研究プロ

<p>な授業科目を開設するとともに、放送大学を積極的に活用することにより、多様な授業の選択肢を提供する。</p>	<p>プロジェクト」を実施し、前後期 7 科目を開講した。更に、平成 17 年度に採択された現代 G P に関連した知的財産教育科目及び環境教育科目に関連する新しい科目の開講を決定した。</p>
<p>基礎ゼミ等の転換教育を全学的に実施する。</p>	<p>平成 19 年度から全学部で全学共通教育科目として実施することを決定した。</p>
<p>高年次教養教育にも配慮しながら授業科目の履修年次を適切に配当する。</p>	<p>平成 19 年度から高年次教養科目の開講科目数を増やせるよう、科目及び時間割の見直しを進めた。</p>
<p>新学習指導要領による教育を受けた学生に合う情報リテラシー教育の体制を検討し整備する。</p>	<p>情報科目の「情報基礎」において、一定のレベルを超えた学生に対する単位の早期認定制度の平成 18 年度からの実施を決定した。</p>
<p>教員養成系のカリキュラムにおいては、全学的支援の下に専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る。</p>	<p>教員養成カリキュラム改革のために、教育学部拡大カリキュラム検討委員会を組織化し、共通教育改革との連携を図りつつ検討を進めている。</p>
<p>上記の計画を効率よく進め継続的に教養教育の質を維持するための中心的役割を大学教育センターが担う。</p>	<p>教養教育改革骨子案の審議を行い、本年度は新たに、外国語科目の改革、転換教育の全学共通教育としての実施、新分科会の構築を決定した。</p>
<p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	
<p>就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>本年度は新たに、大学教育センターの総合化の中で就職支援部門を増設することを決定した。また、大学教育センターと就職支援課が協力して、「就職活動ステップアップ講座」など「キャリア科目」の試行を行った。</p>
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>ユニバーサル化に対応して学力を保証するため、全ての授業科目について、成績評価基準（レベル）を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくレベル制（4 年一貫教育の下での学習到達度）を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。</p>	<p>「大学教育センターにおける組織的授業改善と教室外学習支援システムの構築」プロジェクトの一貫として、「全学統一拡張 Web シラバス」システム（授業の進行に応じた学生の到達度を把握できるシステム）を導入し、平成 18 年度試行に備えた。</p>
<p>教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聞く。</p>	<p>全学共通教育において、学期末に「学生による授業評価」を実施した。また、昨年度後期に行った学生による「授業アンケート」の集計結果を各教員にフィードバックするとともに、前期に実施した全学共通教育の学生による「授業アンケート」の集計・分析を行った。</p>
<p>[大学院課程]</p>	
<p>1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	
<p>新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>本年度は新たに、工学研究科の博士前期課程 1 年次学生を対象として、「ベンチャー企業論」及び「企業マネジメント論」を開講した。また、地域連携推進センターにおいて、工・農学部の学生、教員、企業技術者に向けた「実践特許セミナー」を開催した。</p>
<p>博士課程への進学率向上（定員増）を図る。</p>	<p>平成 18 年度から連合農学研究科で新専攻（寒冷圏生命システム学専攻）を設置することとし入学定員の増加を図った。</p>

(2) 教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 [学士課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、また大学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。</p> <p>入学後の追跡調査結果を分析し、選抜方式毎の募集人員の割合を検討するなど、入学者選抜方法の継続的改善に努める。</p> <p>社会人及び留学生を幅広く受け入れるために入学者選抜方法を多様化する。</p> <p>個別学力検査試験問題についての外部評価を実施する。</p> <p>弘前大学、秋田大学及び岩手大学(以下「北東北国立3大学」という。)が協力して首都圏等で入試説明会を開催する。</p> <p>転学科・転課程を可能とし、転学部制度を検討する。</p>	<p>平成 16 年度に引き続き、春・秋 2 回の大学公開説明会及び各学部による県内外の高校訪問を通じて、本学のアドミッションポリシー及び特色の周知に努めたことに加え、新たに、全学的取り組みとして県内 20 校の本学進学実績の高い高校対象に、本学の教育研究活動に関する広報活動を実施した。</p> <p>入学者へのアンケート調査を行うなど追跡調査結果を分析し、平成 18 年度入試において、人文社会科学部及び工学部で選抜方式毎(前期・後期・推薦)の募集人員を見直した。工学部で、学生の質(学力、適性、意欲)の確保を目指して、前期日程は 2 教科 3 科目とした。また、平成 18 年度入試(前期日程)から志願者の増加を図るため、人文社会科学部及び工学部で試験会場を東京に設定した。</p> <p>平成 18 年度入試で、工学部が私費外国人留学生の選抜方法の見直しを行い、従来、課していた面接を廃止することにより、渡日前入学許可による入学を可能とした。</p> <p>また、他の学部においても渡日前入学許可制度について検討を行った。</p> <p>平成 16 年度に引き続き、個別学力検査の試験問題について高校教員から意見を求め外部評価を実施した。</p> <p>平成 16 年度に引き続き、北東北国立 3 大学が協力して札幌市で入試説明会を開催した。</p> <p>実施済みの転学科・転課程制度に加えて、転学部についても制度化した。転学部に関する規則に基づき、各学部においても取り扱い要項を制定した。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性の実現に努める。</p> <p>転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の特質を踏まえて教育課程を有機的に編成する。</p> <p>セメスター制を導入する。</p>	<p>教育課程と授業科目の内容的な一貫性を実現する体制を整備するため、全教員が参加する新分科会の構築を決定した。また、授業アンケート実施に際し、新たに教養教育の目標が学生に伝わっているかを確認する項目を設けた。</p> <p>平成 19 年度より全学共通教育の一つとして基礎ゼミ等の転換教育を実施することを決定し、転換教育の学習内容、実施形式等について検討を開始した。</p> <p>全学共通教育科目の実施に加えて、各学部の専門教育科目においても導入を検討した。</p>
<p>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>FD システムを充実させ教育方法の継続的改善を図る。</p> <p>履修目的・目標に見合ったシラバスを作成する。</p> <p>教室外の学習をも重視した学習指導を実施する。</p> <p>オムニバス方式の学際的な授業科目における講義</p>	<p>平成 16 年度に引き続き、学生からの評価の高い授業については表彰を行い、5 月に該当授業の授業公開を実施した。また、各学部から 50 名ほどの参加者を得て FD 合宿研修を実施した。</p> <p>「全学統一拡張 Web シラバス」システムに「授業の目的」及び「到達目標」を含めたシラバス(授業計画)を整備した。</p> <p>全学共通教育に関する授業アンケートに教室外学習に関する項目を設け、実施状況について調査・分析した。</p> <p>なお、教室外学習の指導を行いやすくするために、「全学統一拡張 Web シラバス」システムに教室外学習支援機能を実装した。</p> <p>「総合科目」及び「環境科目」の分科会の授業科目代表者を対象に、オムニバス方式の講義担当者間の密接な連携を図るための問題点、改善点等についてアン</p>

<p>間の密接な連携を図る。</p> <p>適正規模の講義クラスを実現するとともに、双方向的な授業を工夫する。</p> <p>実験・実習・演習等でTAを積極的に活用する。</p>	<p>ケート調査を行った。その調査結果を基に連携のために徹底すべき点等を明記し、担当者に周知した。その成果については、学生対象のアンケートで調査した。</p> <p>全学共通教育科目で受講生の多かった「心の科学」の科目の授業について、受講生を2クラスに分け、放送大学のビデオ教材を活用することで対応する試みを行った。また、平成18年度の時間割編成時には、適正規模の講義クラスの実現を目指して、授業科目等の移動を行った。今後、双方向的な授業を行いやすくするため、「全学統一拡張 Web シラバス」システムに、コミュニケーションに関する機能を実装した。</p> <p>平成16年度に引き続き、環境・情報基礎科目以外の教養科目のうち受講者が150名を超える授業科目についてTAを配置した。各学部等においても実習、演習等に積極的に活用した（平成17年度の全学でのTAの数は623名、前年比77名増）。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>大学教育センターを中心に厳格な成績評価のための方法及び教室外学習の評価方法を構築する。</p> <p>教育目標の徹底とそれに基づいた履修目標による成績評価基準を作成し、成績評価の一貫性を実現する。</p> <p>授業科目区分毎の成績評価結果のバランスに配慮した成績評価基準を作成し、適切かつ有効な成績評価を実施する。</p> <p>ボランティア等課外活動の単位化を検討する。</p> <p>学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。</p>	<p>厳格な成績評価の実施に関する問題点を整理し、成績評価の方法についての検討を行った。また、「全学統一拡張 Web シラバス」システムに教室外学習の実施を支援する学習支援機能を実装した。</p> <p>教育目標の徹底を目指し、学科、課程、コース単位での教育目標の整備を検討した。また、成績評価の基本方針として「到達度評価（到達目標の達成を基準とした絶対評価）」を採用することを決定した。</p> <p>現在行われている成績評価に関する実態の把握及びバランスへの配慮について検討することを目的の1つとして、成績評価基準のガイドラインを検討した。</p> <p>ボランティア活動、課外活動について、成績記録簿に載せることとした。工学部では、ボランティア等も含めたインターンシップの単位化を実施した。他学部においても実施に向け検討した。</p> <p>平成16年度に引き続き、成績評価に関する相談を「何でも相談室」で受け付けているが、平成17年度は相談件数69件のうち成績評価に関する相談はなかった。</p>
<p>[大学院課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>広報活動を充実し、各研究科専攻のアドミッション・ポリシーの周知に努め、教育研究分野に関する興味や関心を喚起する。</p> <p>学部学生、社会人及び留学生を意識した多様な選抜方法を採用する。</p> <p>可能な研究科では10月入学を行う。</p>	<p>平成16年度に引き続き、工学研究科、農学研究科及び連合農学研究科の募集要項にアドミッションポリシーを掲載し、周知するとともに研究活動分野に関する興味や関心を喚起した。</p> <p>人文社会科学研究科に、平成19年度より社会人を対象とする一年制コースの設置を計画した。農学研究科では、10月入学の実施に関して各専攻で社会人・留学生等を意識した選抜を計画するなど、多様な選抜方法を検討した。</p> <p>連合農学研究科及び工学研究科に続き、農学研究科で平成18年度から実施することとした。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>高度な専門職業人又は研究者を目指せるようなカリキュラムを工夫する。</p> <p>社会人及び留学生のための特別履修コースを工夫する。</p> <p>博士課程にあっては時代の要請にあった講座再編を行う。</p>	<p>工学研究科に「金型・鋳造工学専攻」の平成18年度の設定を決定し、高度な専門職業人養成のカリキュラムを設定した。</p> <p>工学研究科に「金型・鋳造工学専攻」の平成18年度の設定を決定し、企業からの派遣学生に考慮したカリキュラムを編成した。</p> <p>連合農学研究科で平成18年度の講座再編を決定した。</p>

<p>3) 授業形態, 学習指導法に関する具体的方策 指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化するとともに, RAを積極的に活用する。 連携大学院を拡充し, 地域との連携を推進する。 他大学の学生及び教員と交流を図り, 遠隔教育等の体制を整備する。 連携大学院においては, 学生の大学間派遣や全国的規模でのゼミナールを推進する。</p>	<p>平成 16 年度に引き続き, 連合農学研究科及び工学研究科において, 共同研究等に RA を活用した (平成 17 年度は 28 名, 前年比 4 名増)。 連合農学研究科で (独) 農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターと連携大学院協定を締結することとし, 寒冷地農業分野を中心に交流を深めた。 連合農学研究科で, SCS にかわる新たな遠隔教育の実施について検討を開始した。 全国の連合農学研究科の合同ゼミナールの開催や第二副指導教員の指導を受けするための交通費等の支援体制を整備した。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 多様な評価方法 (学会発表も対象とする。) を取り入れるとともに, 成績判定基準を明確にし, シラバス等に公表する。 修士論文の発表を一般公開とする。</p>	<p>農学研究科において多様な評価方法を取り入れた授業科目を新たに計画するとともに, 人文社会科学研究科及び工学研究科で成績判定基準を明確化し, シラバス等により公表することとした。 平成 16 年度に引き続き, 各研究科で公開発表会を実施した。また, 修士論文本体を図書館に収集して学内者が閲覧できるようにし, 本人の了解が得られた論文要旨は Web 上で公開した。</p>

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 教養教育と共通基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し, 専門基礎教育と専門教育は各学部開設科目で実施する。 大学教育センターに教職員を配置し, 全学共通教育企画・実施部門, 教育評価・改善部門及び専門教育関係連絡調整部門を設ける。</p>	<p>全学共通教育 (共通基礎教育, 教養教育) の授業科目については全教員が参加する分科会を構築し, 教育内容, 方法等を検討することを決定した。 平成 17 年度は, 教育評価・改善部門及び全学共通教育企画・実施部門に専任教員各 1 名を採用した。また, 「大学教育センターにおける組織的授業改善と教室外学習支援システムの構築」プロジェクトに専任教員 1 名を採用し, 教育評価・改善部門に配置した。</p>
<p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため, 修士課程を機軸とした教員運用のシステムを構築する。 教員の配置については, 全学的視点で行う。 技術支援組織を全学一本化し, 及び事務職員を集約して業務の効率化を図る。</p>	<p>学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため, 平成 19 年度実施を目的に全学教員組織の一元化の検討を開始した。 平成 16 年度に引き続き, 学長のリーダーシップの下, 全学課題に係る教員の重点配置を行った。 4 月に研究交流部を設置するとともに, 7 月には事務組織にグループ制 (フラット化) を導入した。また, 未組織の技術職員を全学組織に一本化し事務組織同様にグループ制を敷くことを決定した。</p>
<p>2) 教育に必要な設備, 図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 少人数教育用の演習室等を整備する。</p>	<p>当面の措置として, 閲覧室にある既存の 4 人用閲覧机を衝立設置等により個人用として利用可能な閲覧机に改修した。</p>

<p>情報メディアセンターの部門間の連携を強化し、本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図る。</p>	<p>教育面での支援策として、新たに、新入生対象の自由選択科目「岩手大学ミュージアム学」を開設した。</p>
<p>図書館を講義と一体的に利用できるようコースリザーブ的サービスの電子化を進める。</p>	<p>シラバス掲載の参考図書等を学生に電子的に提供するシステムを検討した。</p>
<p>メディア教育用機器の整備を行う。</p>	<p>教育用パソコン、液晶プロジェクタ、プリンタなど教育用端末を整備拡充するとともに、これらの機器が有効に活用できるように、メールサーバー、メールフィルタリング機器、ファイルサーバー等を整備・拡充した。</p>
<p>自主学習のための施設設備の整備や IT 学習環境を整備する。</p>	<p>「全学統一拡張 Web シラバス」システムの構築により IT を用いた学習環境を整備した。各学部においては、講義室等を自習室として開放するなど自主学習のための環境整備を行った。</p>
<p>遠隔授業、単位互換等に資するためネットワークの充実を図る。</p>	<p>安定した高速な通信帯域を必要とする遠隔授業に備え、学外への上流接続ネットワークを 30Mbps から 100Mbps に増速し充実を図った。</p>
<p>ミュージアム部門においては、資料の収集・整理・展示を充実し、教育活動への活用を図る。</p>	<p>平成 16 年度に引き続き本学に保管されている未整理の貴重な標本・資料を調査、整理し、保存に努めた。本年度は新たに、タイトル看板の設置、展示内容を補足した解説シートの作成、各種標本の展示等を実施した。</p>
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	
<p>教育活動の評価基準、評価方法及び評価結果の改善策の検討は、大学教育センターが中心になって行う。</p>	<p>教育活動の評価の一つとして、全学共通教育については学期末に学生による授業評価アンケートを行った。授業改善に役立てられるよう、授業科目毎の集計結果を各教員に返却した。</p>
<p>学生による授業評価結果の上位者の公開講義を行い、授業の改善につなげる。</p>	<p>平成 16 年度後期、平成 17 年度前期の全学共通教育授業改善アンケート調査による優秀授業を表彰した。さらに、平成 16 年度前期優秀授業科目については、学内で授業公開を行った。大学教育センターでは、授業の様子をビデオ収録し、ストリーミング配信した。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及び F D に関する具体的方策</p>	
<p>大学教育センターの教育改善・評価部門が中心となり、F D 活動をはじめ、教材、学習指導法等に関する研究開発を進める。</p>	<p>「全学統一拡張 Web シラバス」システムを活用した教材、学習指導方法について研究・開発を行った。</p>
<p>5) 他大学との共同教育等に関する具体的方策</p>	
<p>盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学（以下「いわて 5 大学」という。）並びに北東北国立 3 大学による単位互換制度を充実するとともに、ネットワークを利用した遠隔教育による質の向上を図る。</p>	<p>いわて 5 大学並びに北東北国立 3 大学による単位互換を実施した。</p>
<p>総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進める。</p>	<p>学長、各理事、監事、各学部長、各センター長による「岩手大学論」（平成 17 年度は自由選択科目、平成 18 年度より総合科目として実施予定）を実施した。</p>
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p>	
<p>法科大学院、福祉システム工学専攻（博士後期課</p>	<p>法科大学院については、第 1 期中期計画期間中は設置しないことを決定しているが、福祉システム工学専攻（博士）については、連合農学研究科の新専攻及び</p>

程)の設置等,高度専門職業人の養成を推進するための教育実施体制の整備に努める。	既存の工学研究科3専攻で対応することとした。
東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制を整備する。教員養成・研修機能のパワーアップのために,教員養成のための新たなカリキュラムの実現,及び岩手県教育委員会等との連携の基に教育学研究科を中心とした現職教員研修機能の強化を図る。	学部の計画に従って獣医学科教員を増員し,主に臨床分野と公衆衛生分野を強化した。平成19年度には,畜産分野と密接に連携した獣医学教育を行うことを決定した。教員養成課程の専門教育を充実するカリキュラム等の検討を開始するとともに,現職教員の研修機能の強化につながる教職大学院設置を検討した。なお,現職教員の10年研修には平成16年度から協力し実施しており,内容を充実した。
各種関連試験場や研究所との連携を通して実践教育の充実を推進する。	平成16年度に引き続き,農学部において,葛巻畜産公社等の学外研究機関における実習を既存の実習科目の中に積極的に取り入れた。
寒冷地におけるフィールドを活用して,応用的・実践的研究に基づいた公開講座等により地域貢献を図る。	農業者及び農業改良普及員等の専門研修をプログラム化し実施するとともに,「いわて農業者トップスクール」を平成16年度に引き続き開催した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
修学,生活,就職等全般にわたって,教員,カウンセラー及び専門職員による学生支援体制を整備する。	ピアサポーター(学生による学生のための相談体制)養成研修を実施し,サポート体制を整えた。学生への経済的支援を目的とした本学独自の「がんちゃん奨学金」貸与制度を実施した。ジョブカフェ岩手大学スポットを開設し,キャリアカウンセラーが就職相談等に対応した。
学長と学生の懇談会を定期的に開催する。	平成17年度は,東北地区大学総合体育大会における成績優秀サークル代表者との懇談会(8月)を開催した。また,学生議会運営委員会との懇談会(3月)を実施した。
不登校学生等の相談・支援体制を整備する。	平成16年度に引き続き,成績不振者の保護者へ成績通知書を送付した。本年度は新たに工学部において履修申告を提出しない者の指導を実施した。また,保健管理センターカウンセラーと担任教員の連絡会を開催し,最近の事例を基に情報の共有を図った。
1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	
IT教室を開放するとともに,図書館,自習室等を整備し,自主学習を支援する。	学生センター棟の2階就職支援室を自習室として開放,各学部のIT教室の開放のほか,図書館の開館時間を延長するとともに閲覧機の改修を行うなど自主学習を支援した。
Let's びぎんプロジェクト(学生の創造的グループ活動)の推進を図る。	募集に当たって教員から学生へ推奨した。平成17年度は8件を採択した。また,プロジェクト報告会を行うとともに,実施結果をホームページで公開した。
オフィスアワーの導入,チュートリアル教育の充実及びTA・RAの利活用を図る。	平成16年度に引き続き,シラバスにオフィスアワーについて記載する項目を設けるとともに,全学学生委員会において,シラバス掲載を周知徹底した。チュートリアル教育については,人文社会科学部及び教育学部の基礎ゼミ等の少人数教育で実施した(TAは6.2.3名,RAは2.8名)。
退職した教職員による学習,生活相談等の支援体制を整備する。	「学生何でも相談室」の相談員として,退職した職員3名を嘱託に委嘱し,支援体制を整備した(延べ59日間)。
2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策	

<p>課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。</p>	<p>平成 16 年度に引き続き、サークル・リーダーシップ・セミナーを開催し、課外活動を奨励した。本年度は新たに、ピアサポーターやキャンパスボランティアの先進大学との交流を実施した。ピアサポーター等ボランティア活動の活動拠点として、「サポーターズ・ルーム」を設置した。</p>
<p>保健管理センターと医療機関との連携を強化し、積極的な心身の健康づくり、疾病やけがの応急処置等の支援体制の充実を図るとともに、様々な健康講座を開催し、健康的な生活習慣を学ぶ機会を提供する。</p>	<p>地域連携推進センターで短期 5 名、長期 1 名のインターンシップを受け入れた。平成 16 年度に引き続き、岩手医科大学附属病院、県立中央病院の地域医療連携室等との病診連携を強化して、特に緊急時の対応体制を充実させたほか、「健康クラブ」を定期開催し、学生が健康的な生活習慣を学ぶ機会を設けた。</p>
<p>企業の合同セミナー及び就職説明会を充実する。</p>	<p>平成 16 年度に引き続き、全学対象の就職説明会を年間 34 回実施したほか、企業によるセミナーを 17 回開催した。企業合同セミナー及び名刺交換会を実施し、324 社の参加があった。</p>
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策 検定料・入学料・授業料は現状の水準（標準額）を維持する。 入学料・授業料減免制度を保持する。 課外活動支援体制を充実（後援団体、支援基金等の創設）する。</p>	<p>平成 16 年度に引き続き、検定料・入学料・授業料を現状の水準（標準額）で維持した。</p> <p>平成 17 年度は従前の減免額に加えて免除額を増額し、免除申請者の増大に対応した。</p> <p>学生議会、学友会中央委員会、不來方祭実行委員会及び新入生歓迎実行委員会をもって組織する学生組織共同体が立ち上がったことに伴い、その活動支援を目的として資金面での支援を行った。</p> <p>農学部においては、農村体験活動等の課外活動について交通費等の一部補助を行った。</p>
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮 社会人の多様な学習スタイルに適合する学習環境（例えば、ネットワークを利用しての遠隔教育）を整備する。 チュータ制を充実し相談体制を整備するとともに、留学生後援会を充実し生活面の支援等を行う。</p>	<p>「いわて情報ハイウェイ」を利用した「岩手大学 IT 遠隔地連携システム」を学内、釜石市、奥州市（水沢区）に引き続き、二戸市に整備し、4 地点で公開講座等の受講ができるよう環境を整備した。講義をその提示資料とともに記録し公開するシステムを導入した。</p> <p>今年度は、留学生後援会の充実のため教職員の加入を働きかけた。</p>

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は、本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。</p>	<p>本年度は新たに、本学が中心となって地域の研究シーズを冊子にとりまとめ、県内金融機関と連携して企業に周知した。さらに、マッチングを希望する企業と研究者との個人相談会を開催した。加えて、首都圏等（東京・大阪）において科学技術振興機構と連携して、本学の新技术を中小企業に説明し、300 社の参加があった。</p>
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 目指すべき研究の方向性 自主・自律型研究に加えて、受託・請負型研究は期間を限った研究とし、</p>	<p>学学連携の一環として、本年度は新たに、北東北国立 3 大学共同研究プロジェクトを 11 件立ち上げた。また、福祉分野において富士大学との共同研究を実施した。</p>

<p>特に競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。</p>	<p>平成 17 年度は「地域新生コンソーシアム研究開発事業（地域ものづくり革新事業枠）」及び「産学官連携製造中核人材育成事業」に採択された。文部科学省都市エリア産学官連携促進事業では、東京医科歯科大学・神戸大学・（独）物質・材料研究機構との共同研究を実施している。「夢県土岩手戦略的研究推進事業」に 2 件採択された。また、科学技術振興機構サテライト岩手の「実用化のための育成試験」に 3 件採択された。</p>
<p>基礎研究に配慮しつつ、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制を整備する。</p>	<p>地域連携推進センターにおいて異なる学部、学科の若手研究者が学際領域を研究する「融合研究・教育」プロジェクトを実施し、8 件推進した。そのうちの 1 件（表面技術活用デバイス開発プロジェクト）を文部科学省都市エリア産学官連携支援事業発展型に応募した。</p>
<p>2) 大学として重点的に取り組む領域 これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面「環境」「生命」「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。</p>	<p>文部科学省都市エリア産学連携促進事業「ナノテグ・材料医療用デバイスを目指したニッケルレス高機能・高生体適合性「新」Co-Cr-Mo 合金」研究開発プロジェクトの中核機関を担当した。地域連携推進センター内にも文部科学省の 21 世紀 COE プログラムの研究室を設置した。</p>
<p>3) 成果の社会への還元に関する具体的方策 地域連携推進センターのリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。 岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。</p>	<p>リエゾン担当助教授を採用するとともに、東北経済産業局との人事交流によりリエゾン担当助教授を配置し、リエゾン部門の充実を図った。また、インキュベーションラボ内創業準備ブースを開設し、インキュベーションマネージャーが中心に支援した結果、2 グループ増えて 6 グループが入居した。岩手大学発ベンチャーが新たに 7 社誕生し、累計で 18 社になった。リエゾン - I（いわて産学官連携推進協議会）を中核に、他大学、他金融機関等も加えて「平成 17 年度研究開発交流会岩手大会」を開催し、岩手大学シーズに対し、企業 50 社、58 件の相談があった。「知の拠点再生コーディネーター」に応募し、全国 7 名のうち岩手大学が 1 名採択された。地域連携推進センターの教員等が主幹事となり、岩手ネットワークシステム（INS）知的財産活用研究会を設立し、産学官の担当者レベルでの知的財産マネジメントに関する知識講習会を 5 回開催した。INS 起業化研究会や学生発地域連携研究会等が、本学教員や自治体等と連携し起業化に向けた取り組みを行った。</p>

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 学長の下に一定の教員枠を確保し、新しい研究組織を構築する。 ポストドクトラル制度の活用を促進する。 全学的な研究グループの形成に努める。 2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針（特定の研究分野を定める等）を策定し、重点的に予算を配分する。 3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具</p>	<p>平成 19 年度実施を目的に教員組織の全学一元化の検討を開始した。 21 世紀 COE プログラム、その他の研究開発プロジェクト等でポストドクトラル制度を活用し、研究開発を推進した（平成 16 年度 13 名、平成 17 年度 14 名）。本年度は新たに、地域のエネルギー環境教育の拠点形成活動として、全学的な組織（岩手エネルギー環境教育ネットワーク）を形成した。 学長のリーダーシップの下、学長裁量経費を増額し、今年度は新たに教育支援施設経費を設け、競争的に予算配分した。</p>

<p>体的方策 教育研究及び大学間連携や産学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための施設設備の活用・整備は、戦略的・重点的に行う。</p>	<p>奥州市との連携により、平成 18 年 1 月に「工学部附属鑄造技術研究センター新技術応用展開部門」(水沢サテライト)を設置した。</p>
<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出、取得、管理及び活用を図る。</p>	<p>平成 17 年度は、技術移転マネージャーを 1 名採用し、知財部門の強化を図った。 東北大学未来科学技術共同研究センターと連携し、知的財産セミナーを 8 回開催し啓発と普及に努めた。 文部科学省委託事業「北海道・東北地区大学知的財産研修会」を開催し、知的財産の戦略的活用の普及に努めた。 海外企業との先端技術分野での共同研究の実現に向けた取組を進め、米国の技術移転会社との業務提携を締結(平成 17 年 3 月)し、具体的案件のマーケティングを行った。 「INS 知的財産活用研究会」を 5 月に設立し、研究会を 5 回開催した。 「大学知的財産本部整備事業」の中間評価において B 評価であった。</p>
<p>民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。</p>	<p>技術移転のマネジメントを進め、成果(発明の届出 63 件、出願件数 36 件、技術移転 11 件、実施料収入 50,891 千円)を得た。</p>
<p>5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究における評価は、著書、論文、サイテーション数特許、外部研究費等に関する実績等で行う。 研究活動の評価が優れている分野の支援体制を強化する。 若手教員の積極的な研修の機会を増やすとともに、学内サバティカル制度を設け、における上位評価者については、教育活動の評価結果を考慮し、優先してサバティカルを与える。 研究活動における倫理規定の整備と公表を行う。 自己点検・評価結果に基づき、研究活動の質の向上・改善を図るとともに、定期的な外部評価を実施する。</p>	<p>農学部では、研究評価のための実施方針、実施要領等を作成した。また、工学部では、研究評価のあり方(著書、論文等に関する事項の数値化)について検討を開始した。 農学部での実施に加え、各学部でサバティカル制度のあり方等について検討を開始した。 岩手大学知的財産ポリシーを制定し、本学の理念を示した。また、岩手大学利益相反マネジメントポリシーも制定し、利益相反や責務相反の問題について明示した。それに基づく自己申告書を徴取した。 平成 18 年度実施の大学機関別認証評価に備え、評価基準に基づく自己点検・評価を行った。</p>
<p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 地域に密着した今日的教育課題に関わる研究を推進するため、教育学部附属教育実践総合センターを強化し、教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。 岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイト</p>	<p>平成 17 年度は、客員教員を 1 名増員し、教育学部・附属学校共同研究会や岩手県教育研究ネットワークとの連携を強化し、会員研究会、現職教員研修会及び子ども問題シンポジウム等を実施した。 平成 17 年度は、学内の教員が共同して岩手大学地域連携推進事業の一環として、「地域のための環境再生読本ー県境廃棄物投棄サイト」の環境再生読本を出</p>

<p>の環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。重点研究領域「機能材料」の具体化として「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究を推進する。</p> <p>自治体との連携による地域農林業の活性化，寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用，さらに，畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を推進する。</p>	<p>版した。また，二戸市でシンポジウムを行い，成果を報告するとともに，今後の取り組みについて，住民との意見交換を行った。</p> <p>「フロンティア材料及び機能工学に関する国際シンポジウム」を企画開催した。また，機能性材料分野では，都市エリア産学官連携促進事業の中で生体機能性材料開発を，表面界面分野では，連携融合事業の中で薄膜デバイス開発を推進した。</p> <p>平成 16 年度に引き続き，農学部において自治体との連携による地域農林業の活性化に関する共同研究，寒冷バイオシステム機構解明の研究，寒冷遺伝資源の活用に関する研究，畜産物の生産・安全性に関する研究，人獣共通感染症に関する研究を推進した。</p>
---	--

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携，国際交流等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>図書館等の施設も含めたオープンキャンパスの内容を充実する。</p> <p>地域や社会のニーズにマッチした公開講座，公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。</p> <p>高大連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開講する。大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため，「地域連携推進協議会(仮称)」を新たに設立する。友好協力協定市を中心にサテライトキャンパスの設置を推進する。</p> <p>地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に教員を積極的に参画させる。</p>	<p>平成 17 年度は，オープンキャンパス総合案内パンフレットを作成し配布するとともに新たに，「がんちゃん(岩手大学イメージキャラクター)」バルーンを掲げてアピールした。</p> <p>図書館司書教諭講習及び社会教育主事講習受講者の図書館利用を可能にするなど，利用拡大を図った。</p> <p>平成 16 年度に引き続き，高校生を対象とした公開講座，高齢者を対象とした健康講座，酪農家のための飼養管理講座等を開催した。</p> <p>遠隔地を中心とした出前方式の「地域連携講座」を実施した。</p> <p>本年度は新たに，市民を対象とする各種の公開講座に加え，学士課程の授業を社会人に開放する「岩手大学公開授業講座」を実施した(46 科目)。</p> <p>平成 17 年度は正式に高大連携を締結(県立高校 7 校，私立・市立高校 6 校)し，前期には 5 つの科目を開講し 12 名，後期には 8 つの科目を開講し 39 名の高校生が受講した。</p> <p>岩手県並びに相互友好協力協定締結自治体を中心とした「地域連携推進協議会」から，県内各自治体，金融機関，関係諸団体等幅広く参画し，地域振興に向けて具体的方策を検討する「いわて地域連携推進協議会」の設置に向け関係機関とともに検討を進めた。</p> <p>鋳物技術に関するサテライトを奥州市鋳物技術交流センター内に設置した。</p> <p>平成 16 年度に引き続き，各部局でそれぞれの専門分野の教員が県，市等の各種委員会等の委員として積極的に参画した。</p>
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。</p> <p>岩手ネットワークシステム，岩手農林研究協議会，岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研</p>	<p>共同研究は，前年度の 161 件を上回る 179 件となった。そのうち，人文・教育系の共同研究についても，地域連携推進センターがマネジメントを行い，前年度の 7 件を上回る 17 件となった。また，平成 16 年度に引き続き客員教授等を各研究機関等から受け入れるとともに，共同研究員として 5 自治体から職員 5 名を受け入れた。</p> <p>平成 17 年度は，岩手ネットワークシステム(INS)に「学生発地域連携研究会」「知的財産活用研究会」を発足させた。</p> <p>地域のエネルギー環境教育の拠点形成活動として，全学的な組織(いわてエネルギー環境教育ネットワーク)を形成した。その組織をベースに INS，環境パー</p>

研究会活動を強化する。	トナーシップいわて等とも連携しながら、県内小学校の総合学習や先生のための研修会、理科体験学習教室を行った。
民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。	産学官連携による地域産業の振興のため、「盛岡市産学官連携研究センター（仮称）」（2,083 m ² ）を大学構内に盛岡市が整備することを決定した（平成 19 年度開所）。
地域社会から卒論・修論のテーマを募集する。	ホームページ、広報誌等を通じて地域からのアイデア、要望等に対応するほか、既の実績のある共同研究を考慮した募集を図った。
3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策	
いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。	学外においてシンポジウムを開催したほか、いわて5大学知的財産活用検討会議において、岩手医科大学の知的財産システムの構築に向けた支援を行った。
4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策	
外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国の大学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定する。	平成 16 年度に策定した基本計画に基づき、全学共通教育のうち、英語、韓国語については、外国の大学で受講した研修がある場合には、本人の申告によって一部の単位を認定した。アジア・欧米の大学との単位換算方法及び成績評価の問題点を検討した。
学士課程、大学院課程とも、外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。	学内、他大学等での単位互換の実施状況を調査し、カリキュラム整備のためのデータ分析を行った。
国際交流協定大学との交換留学を促進する。	国際交流センターを中心に協定を締結している大学との交換留学を進めた（派遣学生 11 名、受け入れ学生 10 名）。日本留学フェア等に参加し、欧州の大学（5 大学）と交流に関して協議を開始した。
共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた、中国清華大学とのUURR（大学・大学と地域・地域）連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する。	「UURR 国際共同交流事業」プロジェクトチームによる中国の大学や企業等との技術移転に向けた調査を実施した。特に、大連理工大学との技術移転業務に関する交渉が具体的に進展し、平成 18 年度岩手大学 大連理工大学国際連携・技術移転センターとして設置することとした。北京大学の西部開発事業の支援の一環として石河子大学に日本語教員 1 名を派遣した。
5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策	
外国語教育を発展させ多文化共生教育の比重を高める。	既に実施している「ジェンダー文化論」「エスニシティ論」に加え、全学共通教育の外国人留学生を対象とする「日本事情」のクラスにおいて、日本人学生との共修科目として平成 18 年度から開講することを決定した。
英語による授業科目を増加するなど、カリキュラムを国際化する。	学内、他大学等での英語による授業科目の実施状況を調査し、カリキュラムを国際化するためのデータ分析を行った。
外国人留学生に対しては、多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を充実する。	コンピューターによる「日本語学習システム」を活用した学習形態を提供し日本語教育の充実を図った。 国際交流科目等の日本語授業のカリキュラム、レベル設定等を学生の実情に合わせて見直した。
6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策	
地方自治体やボランティア団体との連携を強化し、情報収集・提供が行える体制を整備する。	平成 16 年度に構築し試行運用を行った各種団体との情報交換のためのネットワークを本年度本運用した。
留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教	平成 17 年度は小・中学校等からの要請に対し、延べ 196 名の留学生を派遣した。

育に貢献する。	
7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置 「北東北国立3大学連携推進会議において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。	北東北国立3大学の強い連携を図り、相互の発展を期するため、3大学の特徴が十分発揮できる共同研究を助成することを目的として、500万円ずつ供出し「北東北国立3大学連携推進プロジェクト」を募集し、実施した(14件中11件採択)。

(2) 附属学校に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 大学・学部(大学院を含む)との連携・協力の強化に関する具体的方策 「インクルージョン・プラン(教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン)」の具体的活動計画を作成し、実施する。	「インクルージョンプラン」に基づく学部・附属学校共同研究会のあり方について、全構成員にアンケート調査を行い、検討を加えた。
「地域連携特別委員会」を組織し、地域貢献のための活動を推進する。	「地域連携特別委員会」が主体となり、教員研修に係る事業、学生派遣(実施教育)事業、生涯学習支援事業の3分野19事業について、地域連携事業を行った。
教育学部・附属学校共同研究会の組織の充実と活動の活性化を図る。	研究会のあり方についてアンケート調査を行い全構成員の意見を集約した。それを基に17の「学部・附属学校共同研究部会」を15に再編し、各部会ごとの活動を行った。
附属学校の年間教育計画を教育学部と連携して作成する。	附属4校園の年間教育計画を4月教授会に報告し、協議した。このことは、教育実習の研究授業への参加や連携事業の立案などに反映された。
4年一貫教育実習システムの充実と強化及び6年一貫教育実習システムの構築を図る。	現在試行中の「地域教育実習」の単位化を検討した。また、教職大学院設置を目指して同大学院におけるストレートマスターに対する実習内容を検討中である。
教育学部・附属学校双方の教育実践交流の強化を図る。	学部教員が附属中学校の教育相談を担当し、学部と附属中学校との交流を図った。
2) 学校運営の改善に関する具体的方策 地域学校と連携した教育研究活動を推進する。	附属幼稚園「地域幼児教育センターすくすく」では講座を実施し、附属養護学校「特別支援教育センター」ではセミナーを実施した。
外国の学校との提携協力関係を構築し、国際理解教育を推進する。	附属小学校教員が、中国北京大学附属小学校を訪問し、研修・交流を推進した。
附属学校教員の研修の機会を拡大する。	教育学部で実施する10年研修、現職教員研修等への参加、海外研修への派遣、教育学研究科の科目等履修等により研修の拡大を図った。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	

<p>役員会の経営戦略方針に基づいて、具体的方策を策定する。</p> <p>社会のニーズ等に機動的に対応するため、学長の下に一定の教員枠を確保する。</p>	<p>中期計画期間中の財務見通しをもとに、経営戦略方針を踏まえた平成 17 年度から平成 21 年度までの財務計画書を作成した。</p> <p>平成 19 年度実施を目途に教員組織の全学一元化の検討を開始した。</p>
<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>本学の意味決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長等で構成する学長・副学長会議を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p> <p>理事の補佐機関としての理事室を教員及び事務職員で構成し、一体となって企画立案等に当たり、理事を補佐する。</p> <p>教育研究評議会の議題整理に当たるほか学部等間の関係に係る重要事項について連絡調整するため、理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p> <p>各種委員会を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p> <p>学内共同教育研究施設を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p> <p>学生に関連する委員会は、必要に応じて学生の意見を聞く機会を設ける。</p>	<p>学長補佐体制を強化するため、平成 18 年度に新たに 2 名の副学長（教員組織担当及び外部資金担当）を配置することを決定した。</p> <p>学術担当理事室（29 回開催）、学務担当理事室（8 回開催）、地域連携担当理事室（5 回開催）で、教育研究組織の再編、教育支援体制、大学教育総合センター構想、スポーツユニオンの構築、公開講座の在り方等の諸課題について検討した。</p> <p>平成 17 年度は、全学同窓会の設置について学部間の調整を行うなど 11 回開催した。</p> <p>大学教育センターを大学教育総合センターに拡充することにより学務関係 5 委員会を削減することとした。</p> <p>大学教育センターに入試部門、学生生活支援部門、就職支援部門を加え大学教育総合センターに改組することを決定した。</p> <p>平成 17 年度に発足した学生議会と学務担当理事との懇談会を開催した。</p> <p>学生の意見をくみ上げる機会として「ガンチョンタイム」（月 1 回学務担当理事が学生と一緒に昼食を取りながら意見を聞く）を平成 17 年 10 月から実施した。</p>
<p>3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>理事及び副学長の指揮の下に教職員による一体的な運営を行うための事務組織を構築する。</p>	<p>事務組織を再編して、研究交流部（研究協力課、国際課、情報メディア課）を設置した。</p>
<p>4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトを定め重点配分を行う。</p> <p>教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。</p>	<p>学長のリーダーシップの下に、戦略的に推進する特定の研究分野として「21 世紀 COE プログラム」の研究分野を定め、学内予算での支援経費を増額した。また、戦略的特定プロジェクトとして「北東北国立 3 大学連携研究プロジェクト」、「放送大学活用研究プロジェクト」の新規事業を定め重点配分を行った。</p> <p>教員評価指針及び実施要領に基づき、平成 16 年度及び平成 17 年度の活動状況を平成 18 年度に評価し、その結果を反映した研究費の配分を実施することを決定した。</p>
<p>5) 内部監査機能の充実に 関する具体的方策</p> <p>法律に基づく監事が行う監査とは別に内部監査を実施するための監査室を設ける。</p>	<p>「岩手大学監査室設置要項」、「岩手大学監査室内部監査実施要項」により監査計画書を作成し、内部監査を実施した。</p>

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>第 期中期計画期間終了時を目途に、学部間の重複を避けて、現在の教育研究組織を整理し、以下の教育研究理念の基に新たな学部・大学院体制に再編する。</p> <p>ア大学院修士課程を機軸とする教員運用の組織</p> <p>イ学部と大学院の教育機能分担</p> <p>学部：教養教育，基礎教育(共通基礎教育及び専門基礎教育)及び基礎的専門教育</p> <p>大学院(修士)：専門教育及び研究基礎</p> <p>大学院(博士)：研究(応用性・地域性・国際性)</p> <p>ウ学部・大学院の教育目標</p> <p>学部：専門性ととも幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の養成</p> <p>大学院(修士)：創造性豊かで高度な専門的知識や能力を持った人材の養成</p> <p>エ人文社会科学系・教育学系を含む博士養成機能の整備を検討</p> <p>連合農学研究科及び連合獣医学研究科は、維持・発展・充実に努める。</p>	<p>工学研究科に「金型・鋳造工学専攻」を平成 18 年度に設置することを決定した。</p> <p>連合農学研究科に「寒冷圏生命システム学専攻」を平成 18 年度に設置することを決定した。</p> <p>人文社会科学研究科に社会人対象の一年制コースを設置することを決定した。</p> <p>教育学研究科において、教職大学院の設置を検討した。</p> <p>農学部で獣医学教育の充実に伴う学部改組を検討した。</p> <p>連合大学院点検評価委員会の教育研究組織専門委員会において、専攻及び連合講座について点検評価を実施し、その結果を踏まえて講座を再編することを決定した。</p>

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>全学統一的な人事評価システムを構築する。</p> <p>各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基</p>	<p>教員(附属学校教員を除く。)については、岩手大学教員評価指針及び評価実施要領を制定し、平成 16 年度及び平成 17 年度の活動状況を平成 18 年度に評価することを決定した。上記の教員以外については、評価実施要領を作成し、平成 18 年度実施を決定した。</p> <p>事務系職員の任用基準及び給与基準を改めた。</p>

<p>準を策定する。また、多面的・総合的な業績評価のため、絶対評価，相対評価，自己評価，プレゼンテーション等の基準を策定する。</p>	
<p>職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ給与処遇を実現するため、基本給，職責給，業績給及び諸手当からなる給与体系への移行を図る。</p>	<p>衛生管理者，作業主任者に選任された者に対して衛生管理者手当，作業主任者手当を新設した。</p>
<p>多様な採用形態に対応できるように，年俸制，歩合（出来高）制及び採用される者の能力に応じた給与制度を策定する。</p>	<p>大型研究プロジェクト等に年俸制の職員を採用した。</p>
<p>2) 柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策</p>	
<p>教員は，教育研究の双方に従事する者のほか，主として研究に従事する者及びその他の特殊な業務に従事する者とする。</p>	<p>地域連携推進センターにリエゾン担当教員を採用した。また，農学部においては，主として研究に従事すること，特殊な業務に従事することを選考方針として教員の採用を実施した。</p>
<p>選考に当たっては，業績審査のほか，面接及びプレゼンテーションを実施するなど，多面的な評価により行う。</p>	<p>事務系職員の採用に当たっては，統一試験合格者の中から語学力に力点を置いて選考した。教員の採用に当たっては，業績審査のほか面接及びプレゼンテーション等を実施した。</p>
<p>教育研究実績を判断基準として，論文実績数のみにとらわれない多様な選考を実施する。</p>	<p>各部局において，教員採用審査及び昇任人事審査に際し，研究活動に対する評価のほか，教育活動，組織運営，社会貢献，人格等に対する評価を行い，総合的な観点で選考を実施した。</p>
<p>3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策</p>	
<p>任期制は，教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。</p>	<p>教員の任期制に関する規則に基づき大学教育センター及び地域連携推進センターで教員を採用した。また，平成 18 年度から国際交流センター国際企画部門の教員採用に任期制を導入することとした。</p>
<p>本学の教員と行政機関，企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。</p>	<p>前年度に引き続き，釜石市，北上市，奥州市（旧水沢市，旧江刺市），滝沢村から共同研究員として職員を受け入れた。新たに，平成 18 年度からは久慈市から共同研究員を受け入れることを決定した。</p>
<p>教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。教員の公募は国内外に対して実施する。</p>	<p>平成 16 年度に引き続き，学内では，学部長等連絡会で，学外に対しては，各部局で公募の際に選考過程を明示し，客観性，透明性に努めた。 平成 16 年度に引き続き，ホームページ等に掲載するとともに，科学技術振興機構の研究者人材データベースを活用した。</p>
<p>4) 女性，外国人等の採用の促進に関する具体的方策</p>	
<p>男女共同参画に配慮し，女性の採用・登用の拡大を図り，教職員の 20% の構成になるよう努める。</p>	<p>女性の採用・登用の拡大に努めた(平成 16 年度 16.8% から平成 17 年度 17.8%)。</p>
<p>国際化に配慮し，外国人教員の採用を促進し，大学教員の 3% の構成になるよう努める。</p>	<p>外国人教員の採用を促進するため，「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を定めたほか，外国人教師制度の廃止を決定し，外国人教員への職位換えを検討した。平成 18 年 4 月に新たに 2 名採用することを決定した。</p>
<p>5) 事務職員等の人事交流</p>	

及び研修に関する具体的方策	
文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず、民間企業、地方公共団体等との交流を実施する。	平成 17 年度は、文部科学省へ 2 名、学術振興会へ 1 名、東北経済産業局に 1 名など、計 22 名（継続して出向中を含む）を出向させた。
民間派遣研修を活用し、企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに、サービス精神を涵養する。	知的財産に関する知識習得のため、日本知的財産協会等が主催する講習会に積極的に参加した。また、平成 16 年度に引き続き、事務職員 2 名を市内ホテルに 1 ヶ月派遣した。
海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。	事務職員、技術職員各 1 名をオーストラリアのモナシュ大学に 10 週間派遣した。また、学術振興会ストックホルム研究連絡センターに 1 名の派遣を決定した。
階層別研修制度を整備し、他大学との連携を含め実施する。	平成 16 年度に引き続き、新採用職員研修（9 名）、中堅係員研修（5 名）、係長研修（5 名）等を実施した。また、新たな試みとして、新採用職員について事務局各部における 1 ヶ月の研修期間を設けた。
簿記、語学等の資格試験の実務研修制度を整備し、業務に反映させる。	衛生工学管理者、衛生管理者、作業主任者の資格試験を受験させ、合格者のうちから発令を行い、業務に反映させた。また、平成 18 年 4 月から安全衛生管理室を設置して管理体制を整備することを決定した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 入試説明会の実施、事務職員採用面接等、より効率的・効果的な運営が期待できるものについて、共同事務処理を進める。	平成 16 年度に引き続き、北東北国立 3 大学合同での入試説明会を札幌で開催した。また、東北地区国立大学法人事務系職員採用共通試験を実施した。
2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングする。 事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努める。	平成 17 年度は、旅費支給業務、農学部学生実習用バスについて業務委託した。 平成 18 年度は、秘書業務の一部、図書館業務の一部、国際交流会館業務の一部、学務系情報システムの管理メンテナンスを業務委託することを決定した。 裁量労働制適用教員の勤務状況等報告システムの導入により、出勤簿への押印を廃止した。 諸手当現況報告システムの導入により、確認作業の簡素化、迅速化及びペーパーレス化を図った。

・財務内容の改善

1. 財務内容の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 競争力の源泉である知財	平成 18 年度から、新たに副学長（外部資金担当）を配置することを決定した。

を生ま出す研究者の更なるモチベーションを高めるため、透明性のある評価と報酬・報奨制度を整備する。	
大学の研究活動や推進体制を積極的に公開するとともに、競争的研究資金を獲得するための講習等を実施する。	教育学部と地域連携推進センターが連携して、共同研究導入に関する事業説明会を開催した。また、地域連携フォーラムを開催し、自治体関係者や地元企業を対象に産学官連携や共同研究の仕組みについて、説明を行い普及に努めた。
明確な目標や製品化の目処があり外部資金獲得の可能性が高い研究は、全学的なマネジメントにより支援する。	若手研究者等による学際的な共同研究を進めるため、「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進した。また、国等の大型研究開発制度の獲得を図るため、地域連携推進センターが中心となってプロジェクト化のためのマネジメントを実施した。
2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 授業料や入学料等の安定的な収納を図るため、確実な学生確保を図るとともに、早期収納等の収納方策を検討し実施する。	
教育研究への関連度、地域社会の要請等を考慮し、既存事業を見直し、新規事業の導入を図る。	市民を対象とする各種の公開講座に加え、学士課程の授業を社会人に開放する「岩手大学公開授業講座」を実施した(46科目)。技術移転に伴って得た実施料収入 52,308 千円を、発明取扱規則に従って発明者、研究室、学長裁量経費に配分した。

2. 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 省エネ・省資源意識を涵養し、毎年度1%の経費の節減を図る。	各部局において、引き続きポスター等による省エネ協力要請を行った。また、複写機台数及び機種の見直しを図るとともに、省エネ型家電製品への切り替え等並びに暖房運転の短縮による重油等の節減を図った。平成17年度も1%を超える経費節減を達成した。
電子化の促進及びシステムの統合等を進め管理的サスのコストを抑制する。	地域連携推進センターでの Docuworks のバージョンアップなど、各部局において電子化を促進するとともに、学生センターでは、新たに発刊した「がんちゃん通信」をホームページに載せ、学生・保護者も Web 上で閲覧可能とした。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 地域や社会の施設、設備等利用の要請に一層積極的に応えるため、資産活用マネジメント体制を整備し、有効的な利用を図る。	地域連携推進センターの試験研究機器を外部利用者に開放し、それに伴う新しい料金体系を設定した。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
(1) 評価の充実に係る目標

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
------	----------------

<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>点検・評価用のデータベースを構築する。</p>	<p>大学情報データベースシステムを平成 17 年度末に稼働した。平成 18 年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を実施することを決定し、自己評価書の作成を開始した。</p>
<p>2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>教員の教育研究、社会貢献及び管理運営の評価項目を重視し、教員への支援策を構築する。</p>	<p>教員評価指針及び評価実施要領を制定し、大学情報データベースシステムに教員評価システムを組み込んで平成 18 年度から実施することを決定した。</p>

(2) 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>学長記者会見を定期的に開催する。</p> <p>大学入試情報、修学上の情報、就職情報等及び教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動等の公開情報を多様な情報メディアを活用し充実する。</p> <p>ホームページは、日本語の他、英語(国際交流センターは、英語、中国語及び韓国語)でも検索できるようにする。</p>	<p>学長定例記者会見を5月、7月、10月、1月に開催し、大学情報の積極的な提供を行った。</p> <p>大学と民間放送局等との共同製作で県民向けに大学を様々な側面から多面的に紹介する番組「ガンダイニング」を企画し、13回放送した。</p> <p>ホームページは入試情報、研究活動情報のほか、新たに、科研費実績状況、大学祭、禁煙支援のページを掲載し、充実を図った。</p> <p>平成 16 年度からホームページをリニューアルし、日本語のほか英語でも検索できるようにした。また、国際交流センターでは中国語、韓国語など 8 カ国語による情報提供を行った。</p>

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備等に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>老朽化した施設設備等は、安全対策をとるとともに、改善計画を策定する。</p> <p>社会のニーズに応える教育研究を一層促進するため、必要とする施設の整備計画を策定する。</p> <p>学生のための快適な空間</p>	<p>施設マネジメントにより平成 17 年度に実態調査を行い、その結果の整理、分析調査を実施し、施設整備計画(案)を策定した。</p> <p>企業の研究開発拠点が入居して共同研究を進める「盛岡市産学官連携研究センター(仮称)」(2,083 m²)の設置を決定した。</p> <p>身障者対応整備計画に基づき、附属養護学校に身障者エレベータ・トイレ及</p>

と美しいキャンパス作り に取り組むとともに、学 生の利便を重視した施設 設備の整備計画を策定す る。	び玄関にスロープを整備した。 駐輪場の拡張整備をする とともに放置自転車の整 理を行い、美しい環境作 りを進めた。
2) 施設等の有効活用及び 維持管理に関する具体的 方策	
既存施設の点検・評価を 行う体制を再構築し、ス ペースの再配分を行うこ と等により快適な教育研 究環境を整え、施設を有 効活用する。	平成 16 年度に作成した調査票及び安全点検項目一覧表に基づき、附属小学校の調査・点検を行った。また、学部において建物の有効利用に関する調査を実施した。 有効利用に関する基本方針を策定するなど、部屋の再配分を含めた有効活用のための具体案を作成した。
施設設備等のプリメンテ ナンス（予防的な施設の 点検・保守・修繕等）計画 を早急に策定する。	省電力設備機器設置 5 年計画に基づき、工学部の省電力設備機器を更に増設した。また、農学部において施設設備の劣化等の状況把握と安全性確保のため、巡回点検・部位別調査を開始した。
環境マネジメント規格 (ISO 14001) の認 証取得を目指して検討す る。	平成 20 年度の認証取得を目指して資料収集を行った。

2. 安全管理に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
2 安全管理に関する目標を 達成するための措置 1) 学生等の安全確保等に 関する具体的方策	
定期的に安全教育を行う。	作業環境測定時に局所排気装置を取り扱う者に対して安全教育を実施した。 また、安全衛生管理室の設置を決定した。
毒物、劇物等の取扱と管 理体制を徹底する。	毒物及び劇物取り扱いマニュアルに基づく点検の励行、「適正な管理」の周知徹底のほか、使用実態に合わせて放射線障害予防規程の改正を行い、安全の徹底を図った。
防犯上の点から総合的な 施設内入出管理セキュリ ティシステムと学内情報 機器巡回管理システム等 の導入を検討する。	学内情報機器管理システムについて、検討ワーキンググループで本学に適したシステムとして「PC 利用ログ収集・解析ソフトウェア」を選定した。
社会の趨勢と学内関係者 の健康と教育の観点から 学内禁煙化を促進する。	保健管理センターのホームページに新たに「禁煙支援のページ」を開設した。 世界禁煙デーに合わせて各喫煙場所を回って禁煙のポスターを掲示するとともに学生・教職員に禁煙を呼びかけた。
2) 危機管理等に関する具 体的方策	
「危機管理対策本部」を 設置し、有事に即応でき る体制の整備を図る。	危機対策本部設置シミュレーションに基づき、冬山で山岳部員が遭難したとの設定で演習を実施した。また、危機への速やかな対応を図るため、役員の当番により休日の緊急事態発生時に対応する体制をとった。

・ 予算（人件費見含む）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収 入			
運営費交付金	7,572	7,572	0
施設整備費補助金	42	4	-38
補助金等収入	0	120	120
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	42	42
自己収入	3,861	4,176	315
授業料、入学金及び検定料収入	3,639	3,914	275

財産処分収入	20	47	27
雑収入	202	215	13
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	769	806	37
計	12,244	12,720	476
支出			
業務費	7,784	7,695	-89
教育研究経費	7,784	7,695	-89
一般管理費	3,649	3,315	-334
施設整備費	42	46	4
補助金等	0	120	120
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	769	793	24
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	23	23
計	12,244	11,992	-252

2. 人件費

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費(退職手当は除く)	7,785	7,533	-252

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
経常費用	12,420	12,074	-346
業務費	11,233	10,956	-277
教育研究経費	1,705	1,904	199
受託研究経費等	622	569	-53
役員人件費	227	188	-39
教員人件費	6,192	5,646	-546
職員人件費	2,487	2,649	162
一般管理費	859	695	-164
財務費用	0	1	1
雑損	0	0	0
減価償却費	328	422	94
臨時損失	0	33	33
収益の部			
経常収益	12,420	12,241	-179
運営費交付金	7,416	7,317	-99
授業料収益	3,062	2,874	-188
入学金収益	476	481	5
検定料収益	101	94	-7
補助金等収益	0	106	106
受託研究等収益	622	629	7
寄附金収益	140	135	-5
財務収益	1	0	-1
雑益	274	241	-33
資産見返運営費交付金等戻入	2	45	43
資産見返補助金等戻入	0	4	4
資産見返寄附金戻入	1	11	10
資産見返物品受贈額戻入	325	304	-21
臨時利益	0	36	36
純利益	0	170	170
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	170	170

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	12,841	18,771	5,930
業務活動による支出	12,039	11,434	605
投資活動による支出	205	4,769	4,564
財務活動による支出	0	16	16
翌年度への繰越金	597	2,552	1,955
資金収入	12,841	18,771	5,930
業務活動による収入	12,182	12,562	380
運営費交付金による収入	7,572	7,572	0
授業料・入学金及び検定料による収入	3,639	3,914	275
受託研究等収入	622	575	47
補助金等収入	0	117	117
寄附金収入	147	158	11
その他の収入	202	226	24
投資活動による収入	62	4,114	4,052
施設費による収入	42	46	4
その他の収入	20	4,068	4,048
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	597	2,095	1,498

・短期借入金の限度額

該当なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

工学部の土地の一部（岩手県盛岡市上田四丁目49-1, 532.58㎡）を譲渡した。（残りの土地（195.34㎡）については、平成18年度に実施予定。）

・剰余金の使途

該当なし

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修 附属養護学校バリアフリー対策 （トイレ改修，エレベーター新設等） アスベスト対策	総額 46	国立大学財務・経営センター施設費交付金（42） 施設整備費補助金 （4）

2. 人事に関する状況

方針	実績
(1) 教員の配置については、全学的視点で行う。	平成16年度に引き続き、学長のリーダーシップの下、全学課題に係る教員の重点配置を行った。
(2) 民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。	平成16年度に引き続き、客員教授等を各研究機関等から受け入れるとともに、共同研究員として5自治体から職員5名を受け入れた。
(3) 全学統一的な人事評価システムを構築する。	教員（附属学校教員を除く。）については、岩手大学教員評価指針及び評価実施要領を制定し、平成16年度及び平成17年度の活動状況を平成18年度に評価することを決定した。上記の教員以外については、評価実施要領を作成し、平成18年度実施を決定した。
(4) 教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとらわれない多様な選考を実施する。	各部局において、教員採用審査及び昇任人事審査に際し、研究活動に対する評価のほか、教育活動、組織運営、社会貢献、人格等に対する評価を行い、総合的な観点で選考を実施した。
(5) 本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。	前年度に引き続き、釜石市、北上市、奥州市（旧水沢市、旧江刺市）、滝沢村から共同研究員として職員を受け入れた。新たに、平成18年度からは久慈市から共同研究員を受け入れることを決定した。
(6) 教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。	平成16年度に引き続き、学内では、学部長等連絡会で、学外に対しては、各部局で公募の際に選考過程を明示し、客観性、透明性に努めた。
(7) 男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図る。	女性の採用・登用の拡大に努めた。 （平成16年度16.8%から平成17年度17.8%）
(8) 国際化に配慮し、外国人教員等の採用を促進する。	外国人教員の採用を促進するため、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を定めたほか、外国人教師制度の廃止を決定し、外国人教員への職位換えを検討した。平成18年4月に新たに2名採用することを決定した。
(9) 海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。	事務職員、技術職員各1名をオーストラリアのモナシュ大学に10週間派遣した。また、学術振興会ストックホルム研究連絡センターに1名の派遣を決定した。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	329	0	0	0	0	0	329
17年度	0	7,572	7,317	0	0	7,317	255

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

（単位：百万円）

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	

	計		
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益		該当なし
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金		
	計		
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益		該当なし
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金		
	計		
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額			該当なし
合計			

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	45	<p>成果進行基準を採用した事業等：大学教育センターにおける組織的授業改善と教室外学習支援システムの構築、地域連携に基づく金型・鋳造・デバイス融合化プロジェクト、国費留学生支援事業、北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：45 (消耗品費：20、人件費：10、報酬・委託・手数料：5、その他の経費：10) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金収益化額の積算根拠 大学教育センターにおける組織的授業改善と教室外学習支援システムの構築、地域連携に基づく金型・鋳造・デバイス融合化プロジェクトについては、平成19年度に終了する事業であるが、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたこと認められることから当該運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしていたため、当該運営費交付金債務を全額収益化。 北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトについては、投入費用相当額をもって達成したものとみなし、当該プロジェクトに投入された運営費交付金債務のうち、投入費用相当額1百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	45	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,335	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：6,335 (人件費：6,335) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	6,335	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	937	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、X線画像診断・治療装置システム、障害学生学習支援等経費</p> <p>当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：937 (人件費：870、その他の経費：67) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務937百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	937	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		7,317	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	329 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	329
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	3 北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト ・北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトについては、達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越したものの。 ・北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトについては、翌事業年度において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	252 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	255

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	